

柏教研第21号
令和2年4月8日

免許状更新講習受講希望者 様

柏市立教育研究所長 麻生 織江

柏市免許状更新講習における留意事項について(通知)

柏市教育委員会にて開講予定である免許状更新講習について、文部科学省より、令和2年3月31日付元教教人第50号通知にて、感染症対策に万全を期すよう依頼をされております。また、4月7日に発令された緊急事態宣言を踏まえ、以下のとおり対応させていただきますので、通知いたします。

記

1 免許状更新講習の実施について

従来の対面式講習では「3つの密」を防ぐことが困難であることから、その実施方法、講座内容、日時等について、変更あるいは規模の縮小、もしくは中止とする可能性があります。

現在、特例としてインターネット等を活用した通信式免許状更新講習の開設等についても検討しておりますので、受講希望者の皆様方におかれましては、ご承知おきのほどお願い申し上げます。

なお、令和2年度免許状更新講習の開設方針が決定いたしましたら改めて通知いたします。

2 免許状更新講習の申込について

4月10日から開始となる事前申込については、受講申込書の添付は不要とし、Te-Comp@ss【教育研究所-免許状更新講習】宛に、メールにて以下の内容を記載し送信してください。Te-Comp@ssを使用出来ない場合は、代理の方の送信で構いません。

(1) 氏名

(2) 勤務校

(3) 受講区分【必修・選択必修】、【必修のみ】、【選択必修のみ】

(4) 修了確認・期限（旧免許状所持者）

免許の有効期間の満了の年月日（新免許状所持者）

3 問合せ先

柏市教育委員会教育研究所（担当：遠藤，佐々木，栗原）

電話：04-7191-7387